

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 75,210	外 千円 306,371,777	外 人 61,055	外 千円 301,307,042
配偶者控除額	7,863	14,006,166	7,863	14,006,166
基礎、特別控除額	66,048	116,516,344	60,912	110,871,144
基礎、特別控除後の課税価格	/		55,969	176,429,731
贈与税額			55,969	38,238,579
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	1,103,644
差引税額			55,969	37,134,935
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			1	26,638
特例株式等納税猶予税額			144	8,810,256
医療法人持分納税猶予税額			4	342
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 70,858	千円 226,862,875	人 56,703	千円 221,798,139
内 特例贈与財産分	34,436	126,467,171	31,163	123,204,870
内 一般贈与財産分	36,502	100,395,704	26,028	98,593,269
配偶者控除額	7,863	14,006,166	7,863	14,006,166
基礎控除額	61,835	68,018,500	56,703	62,373,300
基礎控除後の課税価格	/		55,486	145,418,673
贈与税額			55,486	32,036,367
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	1,103,644
差引税額			55,486	30,932,723

- 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

- 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 4,563	千円 79,508,902
特別控除額			4,408	48,497,844
特別控除額後の課税価格			535	31,011,058
贈与税額			535	6,202,212
外国税額控除額			-	-
差引税額			535	6,202,212

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	11,403	107,757,172 110,247,762

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
 (注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	3,268	22,302,296
教育資金支出額 (管理契約終了分)	911	4,627,249

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。  
 令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	53	241,220
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	22	54,537

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。  
 令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	74,684	262,495,541	60,581	256,369,421	55,161	23,344,536
平成 30 年 分	71,836	263,226,910	58,118	257,296,588	53,183	24,023,320
令和 元 年 分	70,235	260,927,415	56,728	255,619,965	51,735	25,166,877
令和 2 年 分	68,843	262,087,908	55,569	257,111,274	51,003	21,497,173
令和 3 年 分	75,210	306,371,777	61,055	301,307,042	55,856	28,297,700

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	56,077	191,618,771	29,547	96,725,754	26,918	94,893,017
平成 30 年 分	54,032	198,196,037	28,680	103,533,272	25,738	94,662,765
令和 元 年 分	52,596	194,424,601	28,232	105,043,865	24,740	89,380,736
令和 2 年 分	51,750	189,338,067	28,070	103,506,959	24,090	85,831,108
令和 3 年 分	56,703	221,798,139	31,163	123,204,870	26,028	98,593,269

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 29 年 分	4,690	64,750,650
平成 30 年 分	4,257	59,100,551
令和 元 年 分	4,304	61,195,365
令和 2 年 分	4,006	67,773,207
令和 3 年 分	4,563	79,508,902

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	61,044	303,429,847	55,833	28,328,583
	修正申告による増差額	197	484,388	242	77,704
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	80	△ 2,607,193	75	△ 108,588
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 61,055	301,307,042	実 55,856	28,297,700
過 年 分	申 告 額	3,033	11,948,990	3,005	2,054,921
	修正申告による増差額	371	1,726,555	434	293,284
	更正による増差額	-	-	1	420
	更正等による減差額	274	△ 1,024,110	272	△ 87,858
	決 定 額	7	212,101	7	90,288
	計	実 3,385	12,863,538	実 3,419	2,351,054
合 計	申 告 額	64,077	315,378,837	58,838	30,383,504
	修正申告による増差額	568	2,210,943	676	370,988
	更正による増差額	-	-	1	420
	更正等による減差額	354	△ 3,631,302	347	△ 196,446
	決 定 額	7	212,101	7	90,288
	計	実 64,440	314,170,579	実 59,275	30,648,753

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
岐阜北	2,076	
岐阜南	1,582	
大垣	1,105	
高山	346	
多治見	893	
関	646	
中津川	310	
<b>岐阜県計</b>	<b>6,958</b>	
静岡岡	1,992	
清水	653	
浜松西	2,183	
浜松東	1,099	
沼津	1,494	
熱海	233	
三島	652	
島田	459	
富士	1,256	
磐田	678	
掛川	496	
藤枝	691	
下田	135	
<b>静岡県計</b>	<b>12,021</b>	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
千種	3,389	
名古屋東	896	
名古屋北	1,401	
名古屋西	1,605	
名古屋中村	809	
名古屋中	818	
昭和	5,117	
熱田	2,456	
中川	1,284	
豊橋	2,728	
岡崎	1,826	
一宮	1,946	
尾張瀬戸	792	
半田	2,342	
津島	1,133	
刈谷	2,647	
豊田	1,564	
西尾	864	
小牧	2,701	
新城	121	
<b>愛知県計</b>	<b>36,439</b>	
津	1,012	
四日市	1,393	
伊勢	676	
松阪	599	
桑名	789	
上野	359	
鈴鹿	687	
尾鷲	122	
<b>三重県計</b>	<b>5,637</b>	
<b>総計</b>	<b>61,055</b>	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	6	254	455	15,329	-	-
過 年 分	80	11,025	1,887	278,696	3	6,890
合 計	86	11,279	2,342	294,024	3	6,890

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	29,476	23,573,765	
150 万円超	6,984	13,002,682	
200 "	20,956	61,530,660	
400 "	10,111	52,632,502	
700 "	3,319	27,953,920	
1,000 "	2,978	41,780,362	
2,000 "	896	21,234,646	
3,000 "	200	7,461,363	
5,000 "	130	8,972,488	
1 億円超	107	17,633,591	
3 "	20	7,547,209	
5 "	17	12,080,050	
10 "	2	2,801,523	
20 "	3	7,028,538	
30 "	1	3,271,722	
50 "	-	-	
<b>合 計</b>	<b>75,200</b>	<b>308,505,022</b>	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	15,320	18,498,589	170,103
150 万円超	6,984	13,002,682	521,242
200 "	20,956	61,530,660	3,818,323
400 "	10,111	52,632,502	4,961,435
700 "	3,319	27,953,920	3,279,029
1,000 "	2,978	41,780,362	4,382,005
2,000 "	896	21,234,646	1,739,117
3,000 "	200	7,461,363	1,537,547
5,000 "	130	8,972,488	1,278,758
1 億円超	107	17,633,591	2,361,692
3 "	20	7,547,209	921,319
5 "	17	12,080,050	2,263,996
10 "	2	2,801,523	4,132
20 "	3	7,028,538	440,541
30 "	1	3,271,722	649,344
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>61,044</b>	<b>303,429,847</b>	<b>28,328,583</b>

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	29,381	23,478,617		
150万円超	6,876	12,802,845		
200 "	20,408	59,849,967		
400 "	9,233	47,763,373		
700 "	2,511	20,984,550		
1,000 "	1,846	25,361,201		
2,000 "	433	10,109,212		
3,000 "	96	3,663,275		
5,000 "	50	3,353,622		
1億円超	44	7,204,103		
3 "	6	2,380,630		
5 "	8	5,689,652		
10 "	1	1,475,940		
20 "	2	4,800,835		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合計	70,895	228,917,822		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	15,225	18,403,441	200	189,236
150万円超	6,876	12,802,845	131	240,429
200 "	20,408	59,849,967	589	1,807,177
400 "	9,233	47,763,373	919	5,088,216
700 "	2,511	20,984,550	807	6,969,280
1,000 "	1,846	25,361,201	1,131	16,375,174
2,000 "	433	10,109,212	467	11,207,761
3,000 "	96	3,663,275	102	3,731,374
5,000 "	50	3,353,622	85	6,070,061
1億円超	44	7,204,103	58	9,539,351
3 "	6	2,380,630	14	5,166,535
5 "	8	5,689,652	9	6,377,599
10 "	1	1,475,940	1	1,325,583
20 "	2	4,800,835	1	2,227,702
30 "	-	-	1	3,271,722
50 "	-	-	-	-
合計	56,739	223,842,646	4,515	79,587,201

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。



### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	297	801,602		
	宅地（借地権を含む。）	338	875,426		
	山林	8,045	32,796,822		
	その他の土地	336	505,775		
	計	796	2,304,167		
		<b>実</b>	<b>9,386</b>	<b>37,283,792</b>	
家屋、構築物			3,299	7,371,638	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		25	41,196	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	5,305	
	売掛金		2	5,446	
	その他の財産		118	257,371	
	計		<b>146</b>	<b>309,317</b>	
		<b>実</b>		<b>13,965</b>	<b>64,011,209</b>
有価 証券	株式及び出資		13,644	62,419,569	
	公債及び社債		120	516,546	
	投資・貸付信託受益証券		285	1,075,094	
	計		<b>13,965</b>	<b>64,011,209</b>	
現金、預貯金等			44,156	104,257,424	
家庭用財産			19	37,792	
そ財 の 他 の 産	生命保険金等		1,158	3,953,839	
	立木		18	13,341	
	その他		3,265	11,679,469	
	計		<b>4,434</b>	<b>15,646,649</b>	
		<b>実</b>		<b>4,434</b>	<b>15,646,649</b>
<b>合計</b>		<b>実</b>	<b>70,895</b>	<b>228,917,822</b>	

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	277	784,424	62	521,115
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	319	864,690	66	458,078
	宅地（借地権を含む。）	7,814	32,588,296	2,266	21,466,278
	山林	303	491,962	68	119,929
	その他の土地	748	2,271,172	144	1,095,673
	計	実 9,048	37,000,545	実 2,430	23,661,072
家屋、構築物		3,195	7,303,358	1,428	4,571,715
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	22	40,415	5	25,655
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	5,305	2	42,134
	売掛金	2	5,446	1	1,873
	その他の財産	107	247,561	6	24,972
	計	実 132	298,727	実 12	94,634
有価証券	株式及び出資	12,191	61,030,275	459	35,432,170
	公債及び社債	119	515,546	3	34,548
	投資・貸付信託受益証券	279	1,072,025	5	32,016
	計	実 12,509	62,617,846	実 460	35,498,734
現金、預貯金等		32,182	101,269,531	1,401	14,603,972
家庭用財産		17	35,592	-	-
その他の産	生命保険金等	1,131	3,926,606	24	95,927
	立木	18	13,341	1	73
	その他	2,973	11,377,101	119	1,061,075
	計	実 4,115	15,317,048	実 144	1,157,075
合計		実 56,739	223,842,646	実 4,515	79,587,201

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。